

第6次春日市総合計画

第 5 次 実 施 計 画

令和7年度～令和9年度

住みよさ実感都市 かすが
～ つながる はぐくむ 支え合う ～

令 和 7 年 3 月 策 定

春 日 市

目 次

実施計画の策定に当たって

《実施計画の策定趣旨》	1
《第5次実施計画の策定方針》	1
《記載項目等の説明・その他》	4

基本目標1 人と地域がつながり、豊かさにとぎわいを生み出すまち

《協働のまちづくりの推進》	5
《まちの魅力発信》	5
《文化芸術の振興》	6
《スポーツ・運動の推進》	7
《文化財の保存・活用》	8

基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

《妊娠・出産・子育て支援の充実》	9
《子どもの健全育成》	10
《学校教育の充実》	11

基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち

《健康づくり支援の充実》	13
《高齢者支援の充実》	13
《地域共生社会の推進》	14

基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

《良好な住環境の確保》……………	15
《交通体系の整備・維持》……………	16
《上下水道の維持・保全》……………	18
《憩いの空間の整備・維持》……………	19
《環境保全と循環型社会の推進》……………	21
《防災体制の充実》……………	22
《暮らしの安全の確保》……………	22

基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営

《効果的・効率的な行政運営》……………	23
《持続可能な財政運営》……………	24

参考資料

投資的経費充当可能一般財源の状況……………	25
-----------------------	----

実施計画の策定に当たって

1 実施計画の策定趣旨

実施計画は、市民ニーズに的確に対応し、効果的な事業の推進を図るため、総合計画において定めた施策の具体的内容や実施時期等を明らかにするものです。

計画期間は、3年間を単位とします。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的に施策を推進していくため、毎年度必要な見直しを行います。

2 第5次実施計画の策定方針

第5次実施計画は、以下の方針に基づき策定しました。

第6次春日市総合計画 第5次実施計画 策定方針 ～抜粋～ (令和7年度から令和9年度まで)

1 実施計画の趣旨

実施計画は、総合計画の基本構想に定める将来都市像の実現を目指し、基本計画に示した施策を推進する事業(特に、政策的予算(投資的経費)を充当する事業)について、事業採択に係る査定を行い、実施年度、内容、費用及び手法等を明確化するものです。

2 策定方針

- (1) 実施計画においては、将来取り組もうとする新たな事業や既存事業の見直しなどの要求の中から、緊急性、重要度、費用対効果等を勘案した優先度の高い事業を採択し、総合計画の推進を図ります。
- (2) 中期財政計画の投資的経費充当可能一般財源額を超えない範囲(別添1「投資的経費充当可能一般財源の状況」を参照)で事業を採択することを原則とします。
- (3) 新規・拡充事業を要求する場合は、最小の経費で最大の効果を生むよう十分な検討を行った上で事業設計するとともに、併せて他の既存事業のスクラップ(廃止、規模の縮小)を検討することを原則とします。
- (4) 次に掲げる視点をもって立案された事業の要求を求めます。
 - ア 社会情勢、市民ニーズの変化に的確に対応する施策であること。
 - イ 協働のまちづくりに資する施策であること。
 - ウ 「第2期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる2060年時の人口10万人維持という目標の達成に資する施策(出生率の上昇、転入・転出に伴う人口増の維持などに効果がある施策)であること。特に、少子高齢化の進行による人口減

少、税収減少という危機を克服しうる施策であること。

エ 今後の財政状況が厳しい見通しであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に資する施策(行財政改革の推進、社会保障費の縮減、公共施設・インフラの老朽化対策など)であること。また、施設の更新、改修の内容については「安くて、丈夫で、長持ち」といった費用対効果の適正化を十分に検討すること。

オ デジタル技術の活用により行政課題の解決や市民サービスの改善向上、効率化に資する施策(ICT(情報通信技術)の活用など)は積極的に検討すること。

カ 長期的視点に立ち全庁的な体制で様々な課題を解決することで都市の魅力を高める「春日新50年プラン」の推進に関わる施策であること。

キ 建築物の省エネ化(ZEB 化等)については、市の方針を踏まえて検討することとし、調書の提出前に環境課と協議し、補助金等の活用を十分に検討すること。

3 計画期間

令和7年度から令和9年度まで

実施計画査定対象事業一覧表

対象事業	No.	内容	事業費	
公共建築物の新設・改築事業	①	公共建築物の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
公共建築物の改修等事業	②	公共建築物の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	③	公共建築物の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000 万円以上
			3か年事業費	2,000 万円以上
			総事業費	5,000 万円以上
インフラ施設の新設・改築事業	④	インフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園等)の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
インフラ施設の改修等事業	⑤	インフラ施設の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	⑥	インフラ施設の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000 万円以上
			3か年事業費	2,000 万円以上
			総事業費	5,000 万円以上
備品等整備事業	⑦	機器・システム等を新たに導入する事業又はシステムの機能を大きく改修する事業で右記のいずれかの額に該当するもの	単年度事業費	100 万円以上
			総事業費	500 万円以上
新規事業	⑧	短期間のみ事業費を要する新たな事業	単年度事業費	100 万円以上
			総事業費	500 万円以上
	⑨	経常的に事業費を要する新たな事業	下限なし	
拡充事業	⑩	既存事業の拡充(給付・補助単価の増額、対象者の範囲拡大など)	各年度事業費	100 万円以上増
手法や内容を変更する事業	⑪	既存事業の手法や内容の変更で経費の増額を伴うもの	各年度事業費	100 万円以上増
その他	⑫	各種基本計画の新規策定及び更新(計画の内容や位置付けが大きく変更となる更新に限る。)	下限なし	
	⑬	春日新50年プランに関連する事業		
	⑭	その他政策的判断を要する事業		

※1 国県等が事業主体であっても、市の財政負担を伴う事業は対象とします。

※2 法令等に基づく義務的事业で市の裁量の余地がないものは対象外とします(⑫を除く)。

3 記載項目等の説明について

(1) 施策の体系

総合計画基本計画の政策と施策の体系に沿って、実施する事業、実施年度、担当課を掲載しています。なお、掲載している担当課は令和6年4月1日時点のものです。

(2) 事業区分

事業名に併記し、令和6年度以前からの継続事業は(継)、令和7年度以降に新たに取り組む事業は(新)、春日新50年プランに関わる事業は(新50年)と表記しています。

(3) 令和7年度の事業

令和7年度に実施する事業を掲載しています。また、令和6年度の補正予算で繰越明許を行った事業については、(R6 繰越)と表記し、令和7年度に実施する事業として掲載しています。

事業名の横の金額は、令和7年度の事業費(令和6年度に繰越明許を行った事業の事業費を含む。)の上限額です。ただし、令和7年度中に補正予算による予算措置を予定している事業や事業費への影響が正確に算出できない事業については、金額を記載していません。

拡充事業の事業費については、拡充部分のみの金額を記載しています。

(4) 令和8年度以降に予定している事業

令和8年度又は令和9年度に着手を予定している事業を掲載しています。

4 その他

この実施計画は、令和7年3月に策定したものであり、事業内容、事業費等は変更になる場合があります。

【基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとしにぎわいを生み出すまち】

政策1-1 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
地域コミュニティ活動の活性化	地区公民館等施設大規模改修事業	○	○		地域づくり課
	平田台コミュニティ供用施設移転新設事業	○	○	○	

(2) 令和7年度の事業

【地区公民館等施設大規模改修事業】(継)……………138,769 千円

地区公民館等の長寿命化、バリアフリー化を図るための大規模改修を行っています。

令和7年度は、桜ヶ丘地区公民館の改修工事を行うとともに、小倉コミュニティ供用施設の改修に向けた設計を行います。

【平田台コミュニティ供用施設移転新設事業】(継)……………4,087 千円

旧春日運動広場下段活用等基本構想(令和6年3月策定)に基づき、平田台地区の地区活動や住民相互の交流拠点の整備を推進します。

令和7年度は、平田台コミュニティ供用施設の移転新設に向けた設計を行います。

政策1-2 まちの魅力発信

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
効果的な情報発信	市ウェブサイトリニューアル事業	○	○	○	秘書広報課

(2) 令和7年度の事業

【市ウェブサイトリニューアル事業】(新)

閲覧性の向上やオンライン申請の充実を図り、誰もが利用しやすく、利用者が求める情報を簡単に入手できるようにするため、令和7年度から令和8年度にかけて、市ウェブサイトのリニューアルを行います。

令和7年度は、移行準備や新しいウェブサイトの情報分類、事業者の選定などを行います。

政策1-4 文化芸術の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
文化芸術に親しむ機 会の提供	ふれあい文化センター特定 天井改修事業	○			文化スポーツ課
	ふれあい文化センタースプリング ホール舞台機構設備更新事業	○			
	ふれあい文化センター陶芸 室大規模改修事業		○		

(2) 令和7年度の事業

【ふれあい文化センター特定天井改修事業】(継)…………… 511,782 千円
施設の安全性の確保のため、ふれあい文化センター新館のスプリングホールとギャラリー、旧館のサンホールの各特定天井の改修工事を行います。

【ふれあい文化センタースプリングホール舞台機構設備更新事業】(継)……385,000千円
老朽化が進んでいる施設設備を更新し、質の高い文化・芸術の機会を提供するため、ふれあい文化センター新館スプリングホールの舞台機構設備の更新を行います。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【ふれあい文化センター陶芸室大規模改修事業】(新)
老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図り、文化活動の拠点として安全で利用しやすい環境を整備するため、ふれあい文化センターの陶芸室の大規模改修を行います。

政策1-5 スポーツ・運動の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
スポーツ活動をささえる環境の充実	総合スポーツセンターメインアリーナ床板更新事業	○			文化スポーツ課
	総合スポーツセンター及び学校開放施設屋外照明灯更新事業		○	○	

(2) 令和7年度の事業

【総合スポーツセンターメインアリーナ床板更新事業】(新)…………… 70,457 千円
 施設利用者の安全性を確保するため、令和7年度、総合スポーツセンターメインアリーナの床板の張り替えを行います。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【総合スポーツセンター及び学校開放施設屋外照明灯更新事業】(新)
 設備の老朽化やハロゲン電球の生産終了に対応し、市民のスポーツ・運動の場を確保するため、令和8年度以降、総合スポーツセンターと学校の屋外照明灯の LED 化を行います。

政策1-6 文化財の保存・活用

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
文化財の記録・保存	鉄器保存処理事業	○			文化財課
文化財の整備・活用	特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡整備事業	○	○	○	
	須玖岡本遺跡公有地化事業	○	○	○	

(2) 令和7年度の事業

【鉄器保存事業】(新)…………… 495 千円

文化財の適切な保存管理を図るため、奴国の丘資料館に展示している鉄器(袋状鉄斧、素環頭大刀)の保存処理を行います。

【特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業】(継)(新 50 年)…………… 16,832 千円

特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備基本計画に基づき、史跡の整備を実施しています。
令和7年度は、大土居東側土塁の測量、基本設計、発掘調査等を行います。

【須玖岡本遺跡整備事業】(継)(新 50 年)…………… 3,798 千円

住宅環境と歴史・自然が調和しつつ、弥生時代の「奴国の王都」を身近に感じられる須玖岡本遺跡の整備・活用を推進するため、「史跡須玖岡本遺跡整備基本計画」を策定します。

【須玖岡本遺跡公有地化事業】(継)…………… 87,467 千円

史跡地の保護と活用を図るため、須玖岡本遺跡内の重点エリアの史跡地指定と公有地化を行います。

【基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち】

政策2-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
母子保健の向上	妊婦健康診査項目追加事業	○	○	○	子育て支援課
	1か月児健康診査事業	○	○	○	
保育環境の充実	昇町保育所ICT事業	○	○	○	こども未来課

(2) 令和7年度の事業

【妊婦健康診査項目追加事業】(新)…………… 7,140 千円

妊婦が安心して安全に出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査助成事業の検査項目を追加します。

【1か月児健康診査事業】(新)…………… 3,200 千円

乳児の健やかな成長を支援するため、1か月児を対象とした乳幼児健康診査を開始します。

【昇町保育所ICT事業】(継)…………… 844 千円

保育の質の向上や労働環境の改善、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、保育所ICTシステムを利用しているタブレット端末機器の更新を行います。

政策2-2 子どもの健全育成

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
子どもの健やかな育ちの促進	こども計画策定事業	○			こども未来課
	こども・子育て支援拠点整備事業	○	○		経営企画課
要保護児童対策の推進	児童育成支援拠点事業	○	○	○	子育て支援課

(2) 令和7年度の事業

【こども計画策定事業】(新)…………… 4,589 千円

こども政策の総合的な推進を図るため、全てのこども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的とする「こども計画」を策定します。

【こども・子育て支援拠点整備事業】(継)…………… 6,120 千円

いきいきプラザを含む昇町地区周辺をこども・子育て支援の拠点として充実させるため、いきいきプラザの施設改修等についての基本構想を策定します。

【児童育成支援拠点事業】(新)……………4,263 千円

養育環境等に課題を抱える子どもの利益の保障と健全な育成を図るため、児童等が安心して過ごすことができ、心身の安全が確保される場を開設する「児童育成支援拠点事業」を実施します。

政策2-3 学校教育の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
きめ細やかな指導体制の一層の充実	教育用ICT活用支援事業	○	○	○	学校教育課
	学習用タブレット更新事業		○		教育総務課
安全・安心な教育環境づくり	小中学校校舎大規模改修事業	○	○	○	
	春日東中学校屋内運動場改築事業	○	○		
	春日南小学校校舎増築事業	○			
	小中学校屋内運動場空調設備整備検討業務	○			

(2) 令和7年度の事業

【教育用ICT活用支援事業】(新)…………… 26,532 千円
 児童生徒一人一台のタブレット端末を活用した授業と教育現場のICT環境の充実を図るため、ICT支援員の配置など民間の専門知識を生かした活用支援を行います。

【小中学校大規模改修事業】(R6 繰越・継)……………161,615 千円
 小中学校施設の教育環境の確保と長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行っています。令和7年度は、春日中学校の特別教室武道棟と部室棟の改修を実施するとともに、春日東小学校と春日原小学校の改修に向けた設計に着手します。

【春日東中学校屋内運動場改築事業】(R6 繰越・継)……………174,296 千円
 安全で安心して利用できる教育環境を確保するため、老朽化が進んでいる春日東中学校の屋内運動場の建替えを行います。

【春日南小学校校舎増築事業】(R6 繰越・継)…………… 201,525 千円
 児童の快適な教育環境を確保するため、春日南小学校の教室の増築を行います。

【小中学校屋内運動場空調設備整備検討業務】(新)…………… 3,061 千円
 近年の酷暑への対応や避難施設利用時の環境向上を見据え、市内小中学校の屋内運動場の空調設備のあり方を検討するために、空調方式や費用等を調査・整理します。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【学習用タブレット更新事業】(新)

児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導体制や教育現場の ICT 環境の整備を継続して図るため、令和8年度に、令和2～3年度に導入した学習用タブレット端末の更新を行います。

【基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち】

政策3-1 健康づくり支援の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
健康寿命の延伸	健診項目見直し等事業	○	○	○	健康課
	高齢者带状疱疹予防接種事業	○	○	○	

(2) 令和7年度の事業

【健診項目見直し等事業】(継)…………… 29,801 千円

より健康診査を受けやすい環境を整備するため、40歳から69歳に係る特定健康診査の自己負担金を1000円から500円に見直します。また、国の指針に沿って、がん検診の検診対象者等を見直し、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡率の減少を目指します。

【高齢者带状疱疹予防接種事業】(新)…………… 41,477 千円

带状疱疹の発症と重症化を予防するため、令和7年度から、65歳以上の市民を対象として带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。

政策3-2 高齢者支援の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
在宅高齢者福祉の充実	地域包括支援センターシステムPC更新事業	○	○	○	高齢課

(2) 令和7年度の事業

【地域包括支援センターシステムPC更新事業】(新)…………… 4,569 千円

継続的な高齢者福祉サービスの提供のため、介護予防ケアマネジメントや相談支援などを総合的に管理する地域包括支援センターシステムを使用するPCを更新します。

政策3-4 地域共生社会の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
地域福祉の推進	市中央部市民活動交流拠点整備事業	○	○	○	経営企画課
	重層的支援体制整備事業	○	○	○	福祉支援課

(2) 令和7年度の事業

【市中央部市民活動交流拠点整備事業】(継)(新 50 年)…………… 285,723 千円

市民活動と交流の拠点づくりの強化推進のため、総合スポーツセンター、ふれあい文化センター周辺の市中央部エリアに、地域共生社会の拠点となる複合施設である(仮称)地域共生交流施設等の整備を進めます。

令和7年度は、(仮称)地域共生交流施設の実施設設計等を行います。

【重層的支援体制整備事業】(新)…………… 12,910 千円

地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながり、幸せな地域を共に創り上げていく「地域共生社会」の実現のため、関係機関等と連携を深め、生活困窮、ひきこもり、虐待、介護疲れ等の生活上の課題を抱える人たちの相談を包括的に受けて課題解決につなげる重層的支援体制の整備を進めます。

令和7年度は、重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて移行準備事業を実施します。

【基本目標4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち】

政策4-1 良好な住環境の確保

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
景観の形成	サイン改修事業 (景観計画関連事業)		○	○	都市計画課
市営住宅の整備	市営住宅建替事業	○	○		管財課

(2) 令和7年度の事業

【市営住宅建替事業】(継)…………… 910,014 千円

安全に安心して暮らせる住環境の整備と住宅セーフティネットの充実の一環として、市営住宅の計画的な建て替えを行っています。

令和7年度は、令和6年度に続き、双葉市営住宅の建替工事を進めます。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【サイン改修事業】(継)(新 50 年)

良好な景観や居住環境の形成を促進するため、令和8年度以降、令和7年3月策定予定の春日市景観計画に基づき、老朽化したサインの改修を行います。

政策4-2 交通体系の整備・維持

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
都市計画道路の整備	那珂川宇美線整備事業 (下白水西工区)	○	○		道路管理課
	長浜太宰府線整備事業 (須玖北工区・須玖南工区)	○	○	○	
	小倉紅葉ヶ丘線整備事業	○	○	○	
	光町大土居線整備事業	○	○	○	
一般道路の整備	道路ストック長寿命化補修事業	○	○	○	
	道路新設改良事業 (1 級第1号他1路線)	○			
	道路新設改良等事業 (第 1428 号他1路線)	○			
	側溝整備事業	○	○	○	
交通結節点の整備	西鉄春日原駅周辺整備事業	○	○	○	都市計画課
	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業	○	○		
公共交通体系の整備	コミュニティバス事業	○	○	○	

(2) 令和7年度の事業

【那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)】(継)(新 50 年)…………… 41,667 千円
 県が実施する都市計画道路那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業(須玖北工区、須玖南工区)】(継)(新 50 年)…… 106,428 千円
 県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業(須玖北工区、須玖南工区)に対し、地元負担金を支出します。

【小倉紅葉ヶ丘線整備事業】(継)(新 50 年)…………… 74,829 千円

交通渋滞の緩和と市民活動交流拠点に位置づける市中央部へのアクセス強化のため、小倉紅葉ヶ丘線等の整備を推進します。

【光町大土居線整備事業】(継)(新 50 年)…………… 104,022 千円
交通渋滞の緩和と歩行者の安全の確保、市民活動交流拠点に位置づける市中央部へのアクセス強化のため、光町大土居線の整備を推進します。

【道路ストック長寿命化補修事業】(継)…………… 220,876 千円
市内道路等の長寿命化のため、大型カルバート、雨水暗渠、舗装等のメンテナンス工事を計画的に実施します。

【道路新設改良事業（1級第1号他1路線）】(新)(新50年)……………197,001 千円
春日西多目的広場公園等の整備に併せて、歩きたくなる駅前空間や回遊性の高い公共空間を創出するため、1 級第 1 号路線と 2 級第 14 号路線の道路改良を行います。

【道路新設改良等事業(第 1428 号他1路線)】(新)(新 50 年)……………96,211 千円
旧春日運動広場下段での平田台広場公園等の整備にあたり、アクセス道路の新設や歩道の追加整備などのインフラ整備を進めます。

【側溝整備事業】(継)……………71,171 千円
都市環境の向上を図るため、老朽化が著しい側溝の改修等を計画的に実施します。

【西鉄春日原駅周辺整備事業】(R6 繰越・継)(新 50 年)…………… 833,575 千円
県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に連動し、市の都心(中心拠点)にふさわしい賑わいのある空間形成の基盤づくりや交通結節機能の強化を図るため、春日原駅前広場や周辺道路等の整備を実施します。

【西鉄天神大牟田線連続立体交差事業】(継)(新 50 年)…………… 71,333 千円
県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に対し、地元負担金を支出します。

【コミュニティバス事業】(継)……………166,051 千円
運転手不足や労働環境の変化等がある状況において、公共交通を維持するという課題に対応しつつ、「コミュニティバスやよい」の運行を継続します。

政策4-3 上下水道の維持・保全

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
汚水施設の整備	道路整備事業に伴う下水道施設の再整備事業	○	○	○	下水道課
雨水施設の整備	春日市維持管理計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業	○	○	○	
下水道事業の安定経営	下水道維持管理計画事業	○	○	○	

(2) 令和7年度の事業

【道路整備事業に伴う下水道施設の再整備事業】(継)…………… 103,885 千円

県道拡幅事業による道路の拡幅や街路整備事業による道路新設に伴い、公共下水道への接続や維持管理の効率化を図るため、県道歩道部や新設道路等に汚水枝線を築造します。

【春日市維持管理計画(雨水)に基づく浸水対策施設の築造事業】(継)…… 168,300 千円

局所的な集中豪雨等に伴う浸水被害を軽減するため、小倉第1雨水幹線の改良工事を継続するとともに、同幹線上流側の実施設計を行います。

【下水道維持管理計画事業】(継)…………… 350,000 千円

老朽化が進んでいる下水道施設の長寿命化を図るため、雨水施設と汚水施設の点検・調査、修繕・改築を計画的に行います。

政策4-4 憩いの空間の整備・維持

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
自然環境の保全	街路樹等景観形成事業	○	○	○	都市計画課
公園、緑地の整備	市民活動交流地区緑化推進事業	○	○	○	
	水と緑のネットワーク形成事業	○	○	○	
	こどもまんなか公園づくり事業	○	○	○	
	都市公園土地活用・機能向上事業	○	○	○	
	公園施設の改築・更新事業	○	○	○	
	平田台広場公園整備等事業	○	○	○	都市計画課 道路管理課
	春日西多目的広場公園整備等事業	○	○	○	
	児童遊園等用途変更・機能向上事業	○	○	○	都市計画課
ため池の保全等	ため池防災減災事業	○	○	○	下水道課

(2) 令和7年度の事業

【街路樹等景観形成事業】(継)(新 50 年)…………… 30,900 千円

市内沿道で、四季の彩りやうるおい、やすらぎを感じることができるよう計画的・積極的に街路樹の植栽を進めます。併せて、市民と道路交通の安全を確保するため、老朽化が進む街路樹等の倒木等を未然に防止するための健全度調査診断や腐朽木の撤去を行います。

【市民活動交流地区緑化推進事業】(継)(新 50 年)…………… 120,735 千円

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用して、市中央部に位置する市民活動交流地区の緑化を推進します。

令和7年度は、小倉東公園や大南公園の再整備に向けた測量設計や大谷緑地の保全・活用のための公有地化を進めます。

- 【水と緑のネットワーク形成事業】(R6 繰越・継)(新 50 年)……………102,420 千円
公園やため池などが多く存在する市南部エリアを「水と緑のネットワーク形成地区」と定め、自然環境が有する多様な機能を活用し、緑化の推進や公園の整備を行います。
令和7年度は、白水大池公園の園路沿いのサクラの補植や惣利公園の再整備のほか、大丸池公園の再整備に向けた測量設計を行います。
- 【こどもまんなか公園づくり事業】(新)(新 50 年)……………25,000 千円
市内に数多く点在する地域の身近な公園で、自治会と連携して、子どもたちのボール遊びに関するルールづくりや施設の改修を進め、地域の方々に親しまれる公園整備を進めます。
- 【都市公園土地活用・機能向上事業】(継)(新 50 年)……………107,545 千円
将来の人口動態や利用者のニーズを踏まえた都市公園の利活用の促進を図るため、都市再生整備計画関連事業の交付金を活用し、都市公園の土地活用や機能向上を行います。
令和7年度は、岡本公園・白水ヶ丘中央公園・下ノ川公園の再整備、下白水第2公園・位瀬公園の再整備に向けた測量設計を行います。
- 【公園施設の改築・更新事業】(R6 繰越・継)……………41,000 千円
公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した遊具の改築・更新を計画的に行います。
- 【平田台広場公園整備等事業】(新)(新 50 年)……………37,000 千円
旧春日運動広場下段活用等基本構想(令和6年3月策定)に基づき、旧春日運動広場下段に平田台広場公園の整備を進めます。
令和7年度は、平田台広場公園の整備に向けた実施設計や公園内のマンホールトイレの整備を行います。
- 【春日西多目的広場公園整備等事業】(継)(新 50 年)……………721,694 千円
市西部のスポーツ・レクリエーション拠点としての機能や防災機能の維持・向上を図るため、西野球場と北側隣接地を多目的広場を中心に整備を行うことに加え、博多総合車両所に並ぶ新幹線を展望できる「新幹線の見える丘」を魅力的なスポットとして整備します。
令和7年度は、西側エリアを整備し、南側エリアは令和8年度中の完成に向けて整備に着手します。
- 【児童遊園等用途変更・機能向上事業】(新)……………12,500 千円
利用者ニーズが低く管理コストのかかる児童遊園や緑地の土地を用途変更した上で、売却し、都市緑地保全等基金に積立て、同基金の活用により、効果的な緑化の推進を行います。
また、福岡空港環境整備助成金を活用して老朽化した児童遊園の施設の更新を行います。
- 【ため池防災減災事業】(継)(新 50 年)……………19,470 千円
ため池の決壊による被災を防ぎ、周辺住民の生命や財産を守るために、点検調査等によりため池の現状を把握し、改修工事等の必要な防災減災事業を実施しています。
令和7年度は、大牟田池の耐震工事に向けた詳細設計を行います。

政策4-5 環境保全と循環型社会の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
地球環境の保全	市産材活用事業	○	○	○	経営企画課

(2) 令和7年度の事業

【市産材活用事業】(継)..... 3,652 千円

地球温暖化対策などの観点から、旧大谷ふれあい公園の山林部の伐採木を製材し、市産材として、有効活用します。

令和7年度は、市産材を用いた家具製作やワークショップの実施を見据え、伐採木の乾燥や製材を行います。

政策4-6 防災体制の充実

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
災害対策の推進	旧耐震基準建物除却工事に係る補助制度新設事業	○	○	○	都市計画課
消防・救急体制の充実	春日市消防団消防ポンプ自動車更新事業	○			安全安心課
	春日市消防団西分団格納庫大規模改修事業		○		

(2) 令和7年度の事業

【旧耐震基準建物除却工事に係る補助制度新設事業】(新)……………2,000 千円
地震による人的・経済的な被害の軽減のため、耐震性が不足する木造建築物の除却工事に係る費用の一部を補助します。

【春日市消防団消防ポンプ自動車更新事業】(継)…………… 55,102 千円
地域防災を担う消防団の装備の充実を図るため、老朽化している市消防団の東分団と西分団の消防ポンプ自動車を更新します。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【春日市消防団西分団格納庫大規模改修事業】(新)
地域防災を担う消防団の活動拠点となる格納庫の長寿命化を図るため、市消防団西分団格納庫の大規模改修を行います。

政策4-7 暮らしの安全の確保

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
地域防犯活動の推進	防犯灯の設置等補助事業	○	○	○	安全安心課

(2) 令和7年度の事業

【防犯灯の設置等補助事業】(新)…………… 13,225千円
防犯灯の維持管理を促進し、安全な市民生活の確保を図るため、経年劣化により故障したLED 防犯灯の取替えに係る費用の一部を補助します。

【基本目標5 持続可能で、市民から信頼される行政経営】

政策5-1 効果的・効率的な行政運営

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
行政マネジメントの推進	第6次総合計画後期基本計画策定事業	○			経営企画課
電子自治体の推進	基幹系情報システム更新事業	○	○	○	デジタル政策課
窓口サービスの向上	市民課窓口業務委託事業		○	○	市民課

(2) 令和7年度の事業

【第6次総合計画後期基本計画策定事業】(継)…………… 558千円

将来に向けて目指すまちの姿と進むべき基本的な方向性を示すため、前期基本計画の施策の進捗状況や社会変化等を踏まえつつ、後期基本計画(計画期間:令和8～12年度)を策定します。

【基幹系情報システム更新事業】(継)…………… 432,923千円

自治体システムの効率化による住民サービスの向上を図るため、市の基幹系情報システムを国が示す標準化・共通化仕様書に準拠したシステムに移行します。

(3) 令和8年度以降に予定している事業

【市民課窓口業務委託事業】(継)

行政運営の効率化と市民課窓口におけるサービス向上の両立を図るため、市民課窓口における各手続の窓口案内、住民異動の届書等の記載補助・受付・入力、各種証明書の作成・交付等の市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託します。

政策5-2 持続可能な財政運営

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R7	R8	R9	
持続可能な財政運営	かすがふるさと応援寄附金等広報事業	○			経営企画課
市税収納率の向上と滞納額の縮減	口座振替 Web 受付の対象金融機関の追加	○	○	○	収納課
公共施設等の適正な管理と有効活用	春日市公共施設等総合管理計画改訂等支援事業	○	○		経営企画課
	市庁舎長寿命化事業	○	○		管財課

(2) 令和7年度の事業

【かすがふるさと応援寄附金等広報事業】(新)…………… 1,614千円
 持続可能な財政運営のため、かすがふるさと応援寄附金やかすが企業版ふるさと応援寄附金の寄附者に、市を寄附先として選んでもらえるように様々な広報活動を実施します。

【口座振替 Web 受付の対象金融機関の追加】(継)…………… 2,383千円
 納税者の利便性の向上を図るため、市税等の口座振替をインターネットにより申し込みできる対象金融機関を拡大します。

【春日市公共施設等総合管理計画改訂等支援事業】(継)…………… 16,880千円
 公共施設等の適正な管理と有効活用を図るため、公共施設の健全度調査を行い、公共施設等総合管理計画と公共施設等マネジメント計画の改訂を行います。
 令和7年度は、公共施設の健全度調査を行います。

【市庁舎長寿命化事業】(継)…………… 87,246 千円
 市庁舎の長寿命化を図るための改修工事等を実施しています。
 令和7年度は、市民駐車場と庁舎内照明器具の改修工事を行います。

(参考資料)投資的経費充当可能一般財源の状況

(単位:百万円)

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳 入	市 税	14,346	14,522	14,654
	地 方 交 付 税	4,842	4,737	4,631
	そ の 他 (※2)	4,014	4,014	4,014
	歳 入 合 計 (A)	23,202	23,273	23,299
歳 出	人 件 費	3,816	3,971	3,808
	公 債 費	2,499	2,536	2,636
	扶 助 費	4,068	4,226	4,226
	そ の 他	11,314	11,057	12,190
	歳 出 合 計 (B)	21,697	21,790	22,860
投資的経費充当一般財源 (A)-(B)		1,505 (15 億 500 万円)	1,483 (14億 8,300 万円)	439 (4 億 3,900 万円)

※ 表中の数値は、令和 5 年度中期財政計画に基づいています。

※ 歳入のその他は、国庫支出金、県支出金及び繰入金を控除した額で、臨時財政対策債を含みます。



第 6 次春日市総合計画
第 5 次 実 施 計 画
令 和 7 年 3 月 策 定
春日市経営企画部経営企画課